【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月10日
【四半期会計期間】	第78期第３四半期(自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加　藤　照　和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　河　内　公　一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　河　内　公　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第３四半期 連結累計期間	第78期 第３四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日	自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日	自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日
売上高	(百万円)	80,443	82,626	105,638
経常利益	(百万円)	19,231	18,835	24,310
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,159	14,809	15,373
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,413	15,001	20,555
純資産額	(百万円)	110,422	129,023	118,537
総資産額	(百万円)	157,526	180,495	170,466
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	172.41	209.99	217.98
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	69.23	70.45	68.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,754	3,838	12,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,909	223	△8,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,159	△4,448	△4,275
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,346	13,555	13,762

回次		第77期 第３四半期 連結会計期間	第78期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成24年10月１日 至　平成24年12月31日	自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	74.79	109.75

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

当第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日）の売上高は、前年同期に比べ2.7%増の826億２千６百万円となりました。

営業利益は前年同期比7.0%減の173億４千２百万円、経常利益は前年同期比2.1%減の188億３千５百万円となりました。売上原価率は、生産量増加による効率化が製造原価率改善に寄与したものの、原料生薬の価格上昇の影響等により前年同期に比べ0.8ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、販売関連費用の増加等により前年同期に比べ20億７千３百万円の増加となり、販管費率は1.4ポイント上昇しました。これらの結果として、営業利益率は21.0%（前年同期比2.2ポイント低下）となりました。

また、四半期純利益は、投資有価証券売却益44億１千６百万円を特別利益に計上したこと等により、前年同期比21.8%増の148億９百万円となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前年同期に比べ2.8%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験等による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。

当社は今後とも、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて“漢方”を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献するとともに、新生産技術の導入等による「コスト構造改革」を進め、収益力の強化を図ってまいります。

（２）財政状態

当第３四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、一部の原料生薬の価格上昇及び為替の影響等によるたな卸資産の増加及び設備投資による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べて100億２千８百万円増加し、1,804億９千５百万円となりました。

負債は、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末に比べて４億５千７百万円減少し、514億７千２百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて104億８千５百万円増加し、1,290億２千３百万円となり、自己資本比率は1.9ポイント上昇して70.5%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、38億３千８百万円の収入となりました。前年同期との比較では、一部の原料生薬の戦略的調達を意図した支出の増加等により９億１千６百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、２億２千３百万円の収入となりました。前年同期との比較では、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により51億３千３百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億４千８百万円の支出となりました。前年同期との比較では、配当金の支払額が増加したこと等により２億８千９百万円支出が増加しております。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて２億７百万円減少し、135億５千５百万円となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、45億１千７百万円であります。

（６）主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった静岡工場生薬倉庫棟の建設が完了し、平成25年５月より稼働しております。また、前連結会計年度末に計画中であった茨城工場造粒棟の増設が完了し、平成25年12月より稼働しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成26年２月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年12月31日	―	70,771	―	19,487	―	1,940

(6) 【大株主の状況】

インベスコ投信投資顧問㈱より平成25年12月５日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成25年11月29日現在で、3,651千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、インベスコ投信投資顧問㈱及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当第３四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インベスコ投信投資顧問㈱	東京都港区六本木６－10－１六本木ヒルズ森タワー14階	3,478	4.91
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	172	0.24
合計	－	3,651	5.16

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループより平成26年２月３日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年１月27日現在で、4,277千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループにある㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱の当第３四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内１－４－５	1,860	2.63
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内１－４－５	124	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区丸の内２－５－２	95	0.13
合計	－	4,277	6.04

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーより平成26年２月６日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年１月31日現在で、3,699千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの当第３四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、１グリーンサイド・ロウ、エジンバラ　EH１３AN　スコットランド	1,389	1.96
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、１グリーンサイド・ロウ、エジンバラ　EH１３AN　スコットランド	2,309	3.26
合計	―	3,699	5.23

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　245,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,481,900	704,819	―
単元未満株式	普通株式　43,962	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	―	―
総株主の議決権	―	704,819	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式１株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂２－17－11	245,800	―	245,800	0.35
合計	―	245,800	―	245,800	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第３項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成25年10月１日から平成25年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,793	13,570
受取手形及び売掛金	37,199	37,592
商品及び製品	6,862	9,299
仕掛品	8,351	9,742
原材料及び貯蔵品	20,351	23,606
その他	7,973	10,270
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	94,527	104,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,944	53,393
その他	59,855	61,097
減価償却累計額	△57,142	△60,529
有形固定資産合計	50,657	53,961
無形固定資産	235	214
投資その他の資産		
投資有価証券	21,361	17,772
その他	3,688	4,473
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	25,045	22,241
固定資産合計	75,939	76,417
資産合計	170,466	180,495
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,954	3,474
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	4,222	3,699
返品調整引当金	9	10
その他	13,338	13,701
流動負債合計	42,480	42,843
固定負債		
退職給付引当金	2,055	1,736
その他	7,392	6,892
固定負債合計	9,448	8,629
負債合計	51,929	51,472

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	90,397	100,693
自己株式	△385	△387
株主資本合計	111,440	121,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,394	1,412
繰延ヘッジ損益	987	1,378
土地再評価差額金	1,984	1,984
為替換算調整勘定	△812	649
その他の包括利益累計額合計	5,554	5,425
少数株主持分	1,542	1,863
純資産合計	118,537	129,023
負債純資産合計	170,466	180,495

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
売上高	80,443	82,626
売上原価	27,101	28,524
売上総利益	53,342	54,102
販売費及び一般管理費	※1 34,686	※1 36,760
営業利益	18,655	17,342
営業外収益		
受取利息	32	42
受取配当金	315	325
為替差益	182	1,025
その他	230	335
営業外収益合計	762	1,728
営業外費用		
支払利息	159	138
持分法による投資損失	5	7
その他	20	88
営業外費用合計	185	234
経常利益	19,231	18,835
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	2	4,416
特別利益合計	3	4,418
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	74	49
特別損失合計	77	49
税金等調整前四半期純利益	19,157	23,204
法人税等	6,915	8,330
少数株主損益調整前四半期純利益	12,242	14,874
少数株主利益	82	64
四半期純利益	12,159	14,809

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	12,242	14,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	△1,981
繰延ヘッジ損益	252	391
為替換算調整勘定	△304	1,658
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	58
その他の包括利益合計	171	127
四半期包括利益	12,413	15,001
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,359	14,681
少数株主に係る四半期包括利益	53	320

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,157	23,204
減価償却費	2,959	3,475
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△25	0
受取利息及び受取配当金	△348	△368
支払利息	159	138
持分法による投資損益（△は益）	5	7
有形固定資産除売却損益（△は益）	59	34
売上債権の増減額（△は増加）	△3,823	△355
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,551	△5,786
仕入債務の増減額（△は減少）	△361	578
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△2	△4,416
退職給付引当金の増減額（△は減少）	82	△319
その他	141	△4,410
小計	14,453	11,782
利息及び配当金の受取額	360	387
利息の支払額	△158	△149
法人税等の支払額	△9,900	△8,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,754	3,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,713	△4,767
有形固定資産の売却による収入	2	29
無形固定資産の取得による支出	△42	△15
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△207	△7
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4	4,916
子会社出資金の取得による支出	△100	－
貸付けによる支出	△246	△6
貸付金の回収による収入	8	7
定期預金の預入による支出	△31	△32
定期預金の払戻による収入	45	48
その他	371	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,909	223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△4,122	△4,397
少数株主への配当金の支払額	△14	△26
その他	△21	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,159	△4,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	△245	179
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,560	△207
現金及び現金同等物の期首残高	13,906	13,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,346	※1 13,555

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
給料諸手当	12,571百万円	12,835百万円
退職給付費用	895百万円	814百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
	(平成24年12月31日現在)	(平成25年12月31日現在)
現金及び預金勘定	9,365百万円	13,570百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△19百万円	△15百万円
現金及び現金同等物	9,346百万円	13,555百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	2,115	30.00	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金
平成24年11月８日取締役会	普通株式	2,115	30.00	平成24年９月30日	平成24年12月４日	利益剰余金

２　基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日	利益剰余金
平成25年11月７日取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成25年９月30日	平成25年12月４日	利益剰余金

２　基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	172円41銭	209円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,159	14,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,159	14,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,526	70,525

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

(中間配当)

平成25年11月７日開催の取締役会において、第78期(平成25年４月1日から平成26年３月31日まで)の中間配当を当社定款第47条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(１)　配当金の総額　2,256百万円

(２)　１株当たりの金額　32円

(３)　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成25年12月４日

(注)　平成25年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２６年2月１０日

株式会社ツムラ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江　口　　潤	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　村　文　雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成２５年１０月１日から平成２５年１２月３１日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成２５年４月１日から平成２５年１２月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成２５年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。